

「インフルエンザ出席停止早見」

※“発症”とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日です。病院を受診した時に、医師に経過をお話しし、発症日を確認する必要があります。

※「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となっていますので、下の表のとおり、最短でも5日間の出席停止になります。解熱した日によって出席停止期間が延期されますので、下の表に当てはめて確認してください。

(/)に日付を入れて算出する →→		発症0日目 (/)	発症1日目 (/)	発症2日目 (/)	発症3日目 (/)	発症4日目 (/)	発症5日目 (/)	発症6日目 (/)	発症7日目 (/)	発症8日目 (/)
例1	発症当日にすぐ熱が下がった場合	発熱／解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後3日	発症後4日	発症後5日	登校可能	/	/
例2	発症後1日目に熱が下がった場合	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後4日	発症後4日	登校可能	/	/
例3	発症後2日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後4日	登校可能	/	/
例4	発症後3日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能	/	/
例5	発症後4日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能	/
例6	発症後5日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能

※これ以降は、解熱した日によって出席停止期間が延長されます。